

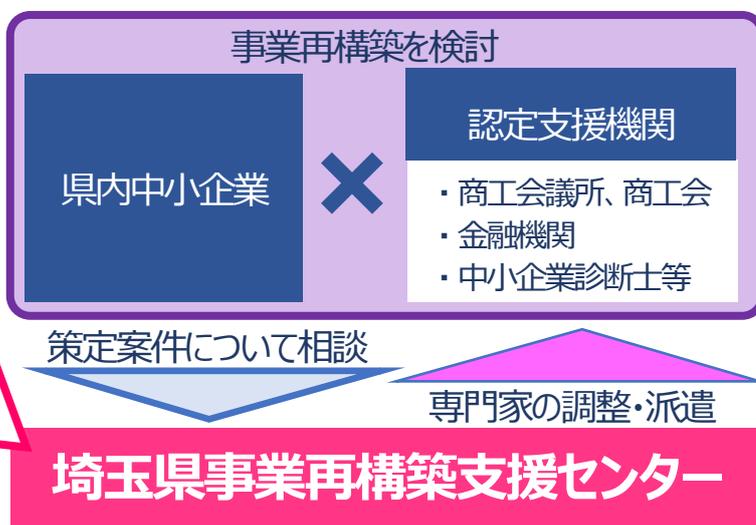
県内事業者の思い切った事業再構築を支援します

埼玉県事業再構築支援センターのご案内

- 中小企業がウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するためには、新分野への展開、業態転換、事業再編など、思い切った事業再構築が必要です。
- このような事業再構築に意欲のある中小企業を支援するため、埼玉県商工会議所連合会及び埼玉県商工会連合会に「埼玉県事業再構築支援センター」を開設しました。
- センターに配置した支援員が相談を受け、必要に応じて計画策定支援を行う専門家の派遣（無料）を調整します。《事業計画の作成及び申請を代行するものではありません。》

事業実施のスキーム

- 埼玉県商工会議所連合会・埼玉県商工会連合会に、専任の支援員を設置
- 事業再構築の促進に向けたセミナーの開催
- 専門家による相談・計画策定支援により、国の事業再構築補助金の申請を支援



中小企業	事業再構築補助金 (第3回公募) の概要	中堅企業
通常枠 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円 補助率 2/3(6,000万円超は1/2)		通常枠 補助額 100万円～従業員数に応じて8,000万円 補助率 1/2(4,000万円超は1/3)
卒業枠 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3		グローバルV字回復枠 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

緊急事態宣言特別枠	補助率
補助額 従業員数 5人以下 : 100万円～500万円	中小企業 3/4
従業員数 6～20人 : 100万円～1,000万円	中堅企業 2/3
従業員数 21人以上 : 100万円～1,500万円	
最低賃金枠【新設】	補助率
補助額 従業員数 5人以下 : 100万円～500万円	中小企業 3/4
従業員数 6～20人 : 100万円～1,000万円	中堅企業 2/3
従業員数 21人以上 : 100万円～1,500万円	

※補助金の詳細はこちらをご覧ください

中小企業庁 HP

お問合せ・お申込先

※ご相談は完全予約制とさせていただきます。

埼玉県事業再構築支援センター【10:00～16:00(土日祝日を除く)】
 〈TEL〉 048-657-8271 〈FAX〉 048-641-7804
 〈E-mail〉 jigyou-saikouchiku@cci-saitama.or.jp

※電話番号は11月1日開通予定です。それまでの間は電子メールをご利用ください。

事業再構築支援センターHP